

ていり 市議会だより

■発行：天理市議会
■編集：議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

NO.57

2011年 9月1日



(記念撮影の様子)

姉妹都市交流事業の一環として、韓国瑞山市の中学生13人と引率者3人が8月2日市議会を訪問し、歓迎式のあと議場を見学されました。

今年は姉妹都市提携の調印から20周年を迎える記念すべき年です。

将来の両市、更には両国の友好の絆がますます深まる事を楽しみにしております。

CONTENTS

5月臨時会概要 ほか	2
6月定例会の概要 ほか	3~4
一般質問	5~11
議案等の議決結果 ほか	12
意見書の内容	13
とびくす ほか	14

5月臨時会

新体制でスタート

議長に佐々岡 典雅氏
副議長に加藤 嘉久次氏
監査委員に飯田 和男氏

統一地方選挙後初めての議会となる臨時会が5月17日に招集され、議長・副議長をはじめ常任委員会の委員などを選任したほか、提出された承認案などすべて原案どおり承認及び可決しました。



5月17日に開会した臨時会では、南市長のあいさつの後、議長・副議長の選挙を行い議長には佐々岡典雅氏、副議長には加藤嘉久次氏が当選しました。

正副委員長長の互選を行いました。

続いて山辺広域行政事務

組合議会議員の選挙、選挙

管理委員会の委員及び同補

充員の選挙、農業委員会の

委員の推薦を行いました。

また、監査委員には飯田和

男氏を原案同意しました。

その他に、専決処分

の承認案及び農業集落排水処理

施設条例の一部改正案が上

議長選挙結果
(投票総数18票)
佐々岡典雅 16票
荻原 文明 1票
(無効票) 1票

副議長選挙結果
(投票総数18票)
加藤嘉久次 12票
荻原 文明 1票
(無効票) 5票

- 委員長 山本 治夫
- 副委員長 岡部 哲雄
- 委員 中西 一喜
- 委員 堀田 佳照
- 委員 三橋 保長
- 委員 菅野 豊盛

○文教厚生委員会

- 委員 今西 康世
- 委員 佐々岡典雅
- 委員 川口 延良
- 委員 前島 敏男
- 副委員長 寺井 正則
- 委員長 廣井 洋司

○総務財政委員会

- 委員長 廣井 洋司
- 副委員長 寺井 正則
- 委員 前島 敏男
- 委員 川口 延良
- 委員 佐々岡典雅
- 委員 今西 康世

常任委員会

- 委員長 東田 匡弘
- 副委員長 荻原 文明
- 委員 市本 貴志
- 委員 飯田 和男
- 委員 加藤嘉久次
- 委員 大橋 基之

○経済産業委員会

- 委員長 三橋 保長
- 副委員長 大橋 基之
- 委員 山本 治夫
- 委員 飯田 和男
- 委員 寺井 正則
- 委員 菅野 豊盛

議会運営委員会
(広報編集委員会)

ごあいさつ



初秋の候、市民の皆さまにおかれましては健やかに
お過ごしのことと存じます。
平素は市議会に温かいご支援ご協力を賜り、心から
感謝申し上げます。

さて、去る5月17日の市議会臨時会におきまして、
議員各位のご推挙により引き続き議長の要職をお預か
りすることになり身に余る光栄でございます。

本市におきましては、厳しい社会情勢のなか、都市施設の整備、福祉、
教育の充実、市内経済の活性化等多くの課題が山積しており、市民の皆さ
まの信託に応えるため、議会の果たす役割は益々重大であります。

市議会といたしましては新体制のもと、議会の活性化、市民に身近な議
会、開かれた議会の実現に向け邁進いたす所存であります。また市民の皆
さまの暮らしを最優先した市政の実現に努めてまいります。
どうか今後とも、より一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げまし
て、就任の挨拶とさせていただきます。

6月定例会

平成23年度

一般会計補正予算など可決！

第2回定例会は、6月10日に開会し、平成23年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正など多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決し、23日に閉会しました。

10日の本会議では、会期を24日までの15日間と決め、議事日程に入り報告7件が上程され、原案どおり了承しました。また、平成23年度一般会計補正予算ほか3議案について、南市長から提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された14日の本会議では、上程された4議案を各常任委員会に付託して審査することとし、2日目を散会しました。15日から17日の間、各常任委員会が開催され、それぞれ付託議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

して佐々岡典雅議員が表彰され、表彰状及び記念品の伝達がありました。そのあと各常任委員会に付託された4議案について、各委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。続いて、農業委員会の委員の推薦を行いました。次に、意見書(13P内容掲載)2件が上程され、それぞれ原案どおり可決しました。最後に、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、本定例会を閉会しました。



再開された21、22日の本会議では、10議員(佐々岡議員、寺井議員、荻原議員、今西議員、市本議員、岡部議員、堀田議員、廣井議員、飯田議員、大橋議員)から一般質問がありました。(5〜11P要旨掲載)

再開された23日の本会議では、議事に先立ち、全国市議会議長会定期総会において20年以上の勤続議員と



常任委員会審査の概要

文教厚生委員会

可決された議案

● 母子医療費助成条例の一部改正

「内容」助成対象者をこれまでの「母子家庭」に加え「父子家庭」にも拡大するため、所要の規定及び字句等の整備を行い、条例の名称も「天理市母子医療費助成条例」を「天理市ひとり親家庭等医療費助成条例」に改めるため改正しようとするもの。

経済産業委員会

可決された議案

● 水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

「内容」大阪湾流域別下水道総合計画の基本方針が策定されたことを受けて、奈

良県において、大和川流域

別下水道整備総合計画が、

平成22年8月に変更された

ことに伴い、各市町村の計

画を整合させるため、本市

においても、天理市流域関

連公共下水道事業計画の見

直しを行なおうとするもの。

意見・要望

◎ 本市の実態に即した計画

を確立されるとともに、公

共下水道及び農業集落排水

においても水洗化の推進を

要望。

総務財政委員会

可決された議案

● 平成23年度一般会計補正

予算

「内容」歳入歳出ともに、

141万6千円を追加。歳

出は、県の安心こども基金

を活用し実施する親子絆づ

くりプログラム並びに次世

代子育てリーダー養成事業

地域子育て創生事業、及び保育所で発生した事故補償であり、歳入は、県支出金繰入金等により収支の均衡を図ったもの。

意見・要望

◎地域子育て創生事業について、各種子育て支援事業の実施にあたり、全ての保護者と子ども達に支援が届くよう創意工夫されるよう要望。

◎保育所での事故について、日頃よりその防止策を万全にされるとともに、事故発生時には、所管課と保育現場が連携を密にし速やかに対処出来る体制を整えるよう意見。

●市税賦課徴収条例の一部改正

「内容」東日本大震災被災者等の負担軽減を図るため、地方税法の一部が改正されたことに伴い、被災者に対する市民税の取扱について、雑損控除額並びに住宅借入金等特別控除についてそれぞれ、条例にその特例措置を追加しようとするもの。

天理市議会 会派構成表 (届出順)

◎幹事長 ○副幹事長

平成23年5月24日現在

会派名称	所属議員
新風会天理	◎東田 匡弘 ○中西 一喜 前島 敏男 川口 延良 菅野 豊盛
創造未来	◎山本 治夫 ○岡部 哲雄 加藤嘉久次 佐々岡典雅
響友未来	◎飯田 和男 ○堀田 佳照 廣井 洋司 寺井 正則 三橋 保長 大橋 基之
無会派	荻原 文明 市本 貴志 今西 康世

議会改革推進委員会を設置

議会運営の充実と議会改革の更なる推進に向けて様々な課題に取り組むため、平成23年6月23日「議会改革推進委員会(9名)」を設置しました。

議会改革推進委員会名簿

◎委員長 ○副委員長
(H23.6.23)

- ◎ 荻原 文明
- 三橋 保長
- 山本 治夫
- 市本 貴志
- 飯田 和男
- 川口 延良
- 加藤嘉久次
- 佐々岡典雅
- 大橋 基之

議員研修会を開催!

テーマ「議会基本条例と議会改革の推進について」

「開かれた議会、活力ある議会など」を目指すため6月10日に前天理市議会議員で議会改革推進特別委員会委員長も努められました吉井猛氏を講師に招き、議員研修会を開催しました。

講義終了後には、様々な意見交換がされ、議会改革推進に向けて充実した研修会となりました。



研修会の様子

議会を傍聴しませんか?

本会議、各種常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。

市政への知識を深めることや議会の活動、市政の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。

また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問合わせください。

なお、本会議のライブ中継及び録画中継は下記アドレスからご覧いただけますのでご活用ください。

●問い合わせ 議会事務局

63-1001 内線603

●天理市議会ホームページ

<http://www.tenri-gikai.jp/>

一般質問

6月定例会では、10人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。
詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

佐々岡典雅 議員
(一問一答)

議会基本条例施行後の理事者行政側の認識について

問 今後の議会運営及び議会全体に関して1点目は、議会基本条例の認識です。平成18年6月区長連合会より定数、報酬、政務調査費の削減の申し入れ書が提出され、翌年に検討委員会を設置。「市民と共に語る集い」「住民アンケート調査」「校区別懇談会」などを実施して平成21年9月に議会

基本条例を施行し、2回の議会報告会を実施したが、様々な議会の取り組みに対する市長の見解と認識は。

答 議会の皆さんが議会基本条例を制定されたご努力は痛いほど承知しています。市民と同じように市の一員として進んでいきたいという思いで制定されたことも心から敬意を表します。
(市長)

議会と行政の関係について

問 行政は執行機関で議会は議決機関としての二元代表制である。両輪として市民の意思を市政に反映すべく互いに切磋琢磨しなければならぬと考えるが。

答 何ら異存はありません。私も議員も市民から選ばれた立場で、双方すぐれたところを意見交換し、よいま

行政(市長)トップと職員との信頼関係について

問 理事者と職員の信頼関係

が薄いことと市民サービスや勤労意欲に支障をきたす。本会議、常任委員会において理事者と部課長の答弁が統一していないことがあるかどうか。

答 市民の信託を受けて仕事をしていることを部課長会で言っている。ご質問の職員との信頼が失われるようなことがあれば、遠慮なく言ってください。
(市長)

問 職員人事について勤労意欲に鑑み適材適所及び信頼関係のもと職員人事をされているのか。

答 答弁のニュアンスが違ふということですが、後日確認します。職員人事については、能力、意欲等を十分に踏まえ、希望調査をとり極力近い状況へ持つていくのが1つです。また管理職による職員の人事評価を導入しており公正に実施していきたい。
(市長)

問 理事者と部課長との信頼関係で発言が本会議と委員会ですらぶれていると感じる。本会議で市長が答弁

書と若干違う発言をされることがあるが。

答 一般質問についてのレクチャーを受ける時に副市長以下全部長、担当者に自分の信じていることは自分の主張として持つておいてくれと。その中で今日の答弁資料を整えております。議員の質問を踏まえ、後日意思の疎通を欠くことのなきようやっていきます。
(市長)

問 地方公務員の実践マニュアルという本に「市長と議会の関係が円滑でない」と部課長は悩む」と解説してある。このことに対して答弁をお願いします。

答 部長会、部課長会で信念を持つて意思表示をするようやっております。ご心配の件については改めて意思の統一を図ります。
(市長)



寺井 正則 議員
(一問一答)

災害発生時の被災者に対する行政サービスについて

問 災害発生時、被災者に対して、行政サービスは、どんな事務が発生するのかなのか。

答 被災及び罹災証明書の発行・管理、避難所の開設、またその運営管理、それから緊急援助物資等の管理、仮設住宅の建設・入居者の管理、また義援金の管理、住民の就学情報や福祉関連情報の管理、あるいは市税国民健康保険料等の減免措置などが発生する。
(市長)

問 災害発生時に、被災者に対して、スムーズに行政サービスを提供するために「被災者支援システム」を導入すべきと考えるが。

答 このシステムの有用性あるいは操作性、また効率的な運用体制等も検討しながら、導入に向けて研究を進めていきたい。
(市長)

問 行政サービスは横断的

になるので、業務に係る全ての職員にシステム内容の周知・操作訓練が必要になるが。

答 まずシステムの導入、それからこれに訓練を積んだ職員を育てていくことは非常に大切なことである。

問 本年4月から不在となっている危機管理監の後任を選任する考えは。

答 4月に選任しようと考えていたが、実現することができず、今、新たな方法で人選を進めている。本市にそういう職制は必要である。(市長)

※「被災者支援システム」とは1995年兵庫県西宮市が独自に開発した住民基本台帳のデータをベースに被災状況やその後の支援を一元的に管理できるシステム

公立学校施設の防災機能の向上について

問 学校施設は災害発生時の避難所として指定されているが、防災機能を備えた学校施設として整備する必要があるのでは。

答 建物の耐震性はもちろ

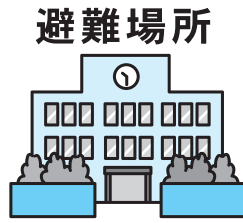
ん、天井材、照明器具、割れたガラスの飛散防止など非構造部材等の耐震対策も兼ね備える必要がある。その上、避難所生活に必要な諸設備や機能等の環境を備えることも改めて求められている。学校施設の改築の際に太陽光発電設備、飲料水の確保のためのプール整備、シャワー施設、多機能トイレ、更衣室の機能等、避難所としての機能の充実にも取り組んでいきたい。

問 被災地の教訓を参考に先進的に取り組んでいる自治体についての所見は。

答 神戸市での下水道のマンホール蓋を開けてのポータブルトイレを設置し、仮設トイレとして活用されている事例とか、福島県郡山市での学校施設におむつ交換ができる多機能トイレの設置など、先進地の事例を参考にしながら、今後、校舎等の改築の際に、取り入れられる内容については本市としても実施していきたい。(教育長)

問 前栽小学校など、防災機能の強化という考え方を取り入れて学校の建て替えを推進することについては。

答 今後、教育施設の整備については、できるだけ防災機能を備えたい。また、市単独では難しい面もあるので、国・県に、あらゆる機会を通し、財政支援を要望していきたい。(教育長)



荻原 文明 議員

(一問一答)

家庭ごみの有料化について

問 天理市行政改革実施プログラム2011は、2013年に家庭ごみの有料化を実施すると明記して

います。しかし、地方自治法第227条は「特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる」と

定めています。ごみ問題は、大量生産、大量消費、大量廃棄を野放しにしている仕組みこそが根本原因です。全市民がごみを出さざるを得ない状況のもとで、ごみを出す人を特定することは困難です。家庭ごみ有料化は、固有事務であるごみ処理の原則を曲げ、地方財政の根幹を揺るがす重大な問題です。地方自治法第227条により違法で、税の二重取りです。

答 藤沢市の横浜地裁の判例及び環境省の一般廃棄物処理有料化の手引き、循環型社会形成推進計画で、ごみの有料化はごみの減量等に含めて進めるべきという見解も出されています。全国的にも有料化は約60%以上の市町村で実施していることから適法なものと考えています。

(環境経済部長)

問 家庭ごみ有料化について市長は2009年6月議会で「市民の理解、協力が不可欠である」「分別細分化によりごみの減量効果があ

らわれているとき、不況に直面し、有料化の実施時期ではないと考えています」と述べています。今も市民の所得は連続して減少しています。不況は悪化しており家庭ごみの有料化で市民の負担能力はありません。

答 1年1年市政の状態が変わってきています。やがて来るべき大きな課題があり、ごみの有料化もやむを得ないというところにたどりついた。市民の所得の動向は知っていますが、これから天理市が置かれていく状況を考えれば、ある程度の負担はお願いしたい、すべきだと考えています。(市長)

バリアフリー基本構想について

問 鉄道各駅を中心にバリアフリー基本構想を作成すること、前栽駅にエレベータを設置することについてお尋ねします。

答 主要な施設、私鉄、JR駅や公共施設等の調査をし、都市計画マスタープラ

ンの見直しと並行して、重点整備地区を決める上で関係機関と協議し、バリアフリー化構想の作成を検討していきたいと考えています。
(建設部長)



防災・消防力の強化を

問 山辺広域消防本部は国が定めた消防力の基準の51%です。消防力の強化についてお尋ねします。

答 消防力の整備指針では、職員が全ての業務を専任した場合を想定して、車両等に基づく基準数が設定されています。現状は職員を効率よく配備し、職務を兼務し、たとえば救急隊員が消火活動と予防業務を兼務しておるなど、消防業務全体では支障が生じないような体制をとっています。

(市長公室次長)

今西 康世 議員

(一問一答)

福住の天理市福祉センターの存続について

問 1963年には高齢者福祉をささえる法律まで作られ、国や市町村では高齢者が生活する上で生きがいの大切さ等を積極的に支援するようになっていっている。ましてや天理市もいきいき百歳事業の推進を図っている。それなのになぜ唯一の福祉センターを閉館するのか。

答 年間の利用者は2万5千人前後。施設の利用料等々でセンターに入ってくる金額は300万円。7千万円かかるのにそれだけしか入ってこないのが財政はピンチ。
(市長)

問 お金の事を言うならグリーンテックノ福住はどうなのか。1年に8千万円の利息を支払っている。元金を返さず利息だけで。また、5年程前、国から用地取得を先行した中で塩漬けの土

地は原価を割つても処置せよとの話があつたが何もせず、同僚議員が10億位の売買の話を持って行ったが取得原価を割つて土地を売買したら汚点が残ると言われた。市長が就任されて10年。これには手をつけられず市民の税金は利息の支払いで消えている。

答 あれは今は天理市の財産ではない。銀行の持ち物である。元金を返せば天理市のものになる。今4年目の利息を支払う。
(市長)

問 福祉はお金ではかかれるものではない。センターは天理市民、特に高齢者が憩の場として利用できる唯一の場所である。利用が少なくする為あらゆる方法をとつたのか。自治会や長寿会を通して多くの人に利用してほしいと頼んだのか。

答 もう用はなくなったと考えていきたい。廃止する方に持っていきたい。
(市長)

するか考えているのか。県は憩の村の運営をボスコヴイラに任せられ、施設はそのまま利用している。また、ここを利用している人はどうなるのか。

答 代替の施設は作らない。一例として天理は公民館施設が沢山あるのでそこを活用する方法がある。
(市長)

問 福祉施設だからお風呂に入ったりゆっくり出来る。公民館に行く人は公民館へグラウンドゴルフ、ゲートボール等各々利用の仕方が違う。高齢者の居場所をなくすのはもつてのほか。

答 市内に70才以上は1万4千人いる。その中で施設を利用しているのはごく限られた人。
(市長)

問 少ないから切り捨ててよい事はない。福祉とはそんなものではない。

答 今西議員の言う福祉と私の福祉と違いが違う。
(市長)

問 市役所は「市民の役に立つ所」もつと市民の思いを聞くべき。福祉の基本を

分かつているなら考え直してもらいたい。市民にも納得のいく解決策を考えてほしい。いきいき百歳天理、住んでよかつた天理という言葉を本当に実現していたように。天理市のトッピーダーとして市民の生命、財産を守り、市職員の勤労意欲を高めていただく責務を感じてほしい。



市本 貴志 議員

(一問一答)

まず冒頭、一言ごあいさつ申し上げます。地方議員の役割とは何なのか。地方議会がみずから立ち上がり、真の二元代表制を実現すべく、県下初となる条例化をなし得た「天理市議会基本条例」これを旨とし、その

ものがますます天理市民のためになるよう努めてまいります。議員の皆様はもとより、理事者をはじめとする行政に携わる皆様、宜しくお願い申し上げます。

児童虐待防止について

問 県下で虐待相談件数が過去最高の状況である。本市の児童虐待防止への取り組みをお尋ねします。

答 天理市要保護児童対策地域協議会を設置し関係17機関でこれに対応している。通告義務については市民への周知広報に努めるとともに、児童虐待を未然に防ぐためにも子育て支援事業を進め、これからの天理市を担う子どもたちを守り育てるためにも児童虐待防止の取り組みを一層強固なものにしていきたい。(市長)

問 オレンジリボンキャンペーン、いわゆる児童虐待防止の啓発活動に対し、本市の取り組みはどうか。

答 本年度は、要保護児童対策地域協議会構成17機関

でこのオレンジリボンを約2千個自主作成し、今年のできてくウオーキングフェスタ等で啓発に努める予定。児童虐待防止啓発活動については、今後さまざまな機会を通じて展開し、児童虐待防止の輪を広げていきたい。(健康福祉部長)

市民との協働推進について

問 人々の生活スタイルが多種多様に変化し、多様な主体(自治会、NPO法人、事業者、学校、行政等)と多様な価値観を持った市民が自立と協働に基づいて、つながっていくことが、いま、求められている。

また、企業CSRが大きくなり叫ばれるようになり、企業は地域に根差した社会貢献活動を展開されている。協働型社会になりつつある情勢の中で、いまこそ基礎自治体の行政がリーダーシップを発揮するときです。本市はどのように協働推進に取り組んでいくのか。

答 本市の第五次総合計画

の中でも、市民と行政が共につくる協働をまちづくりの基本理念の一つとしてうたっており、計画に沿った取り組みを進めています。天理市民との協働のあり方に関する庁内研究会を設置し、市民協働の意義や必要性、課題について認識を深め、今後の協働事業の推進に役立てるため、職員研修を実施するとともに、職員のための協働ハンドブックを作成し、全職員に配付いたしました。全庁的に市民との協働の視点を持ちながら協働によるまちづくりを推進していきたいと考えております。(市長公室次長)



岡部 哲雄 議員

(一問一答)

グリーンテクノ福住に対する今後の取り組みについて

問 この工業団地の計画はバブル時に立てられたものだが、平成2年から土地を購入し利子を合わせると約30億円になる。19年から毎年2億円の15年間、計30億円をかけて開発公社から買い戻しているからあと10年かかる。その解決策として大手の工場誘致、墓地公園等が提案されてきたが、一向に前に進まない。この1年間に進展はあったのか。

答 22年度には法務局の方から、更正施設に使えないかという打診があったが、土地は本市が提供し、施設も本市が事業主体となつて造って運営していくというもので、国からの補助金は若干ということもあり断つた。私が就任したのは平成13年、この天理市にとつてとんでもないマイナスの宿題として議会議員にも加わ

っていた。土地の活用について様々な検討を重ねてきました。(市長)

問 以前は、グリーンテクノ福住開発係があったが、今は行政の機構改革の一つとして廃止したが、なぜか。

答 廃止というよりも、建設部の市街地整備課の中にグリーンテクノ係を置いていた。それをこの4月からまちづくり計画課で事務を引き継ぎしている。(市長)

問 子や孫などへの大きな負の遺産になるということに対する考えは。

答 土地購入の簿価が約30億円になろうとしている。この15年間で元利などを返済していくと合計42〜43億円になる。本当に活性化できる手だてがあれば提案いただいたらありがたいし、私も決してあきらめていない。(市長)

問 トップセールスの必要性を言われてきたが、どの程度してきたのか。

答 関西電力の本社に出向き太陽光発電の話もしたし、あと2社ほど大阪の企業に

も出向いたが、採算がとれないという理由で話に乗ってくれなかった。7、8年前に副市長が国、県などにも当たったが、残ったのは防衛庁の弾薬庫の話だけだった。だが、本市にはふさわしくないと考えたので、立ち消えた。いま、ソフトバンクの孫さんの話について、天理も仲間に入れてくださいと県に話している。

(市長)

問 市長だけの考えでなしに、議会や、市民などいろんな方々の考えを聞くという方法も考えてほしい。私もこの4年の間に問題解決におつけた方向付けをしたいと真剣に考えている。ところで、あの土地の下流に長谷ダムがあるが、その水利権を同時に買っておかなかったことは大きな間違いである。水利問題解決のために、議会同士で話し合うように私もとり組んでいくが、市長におかれては、市長同士で話し合っていたらいいか、どうか。

答 桜井市の前の市長と話

し合いましたが、だめでした。でも、あきらめないで、精いっぱい、今の市長さんともお会いするようにしたいと思う。

(市長)



堀田 佳照 議員

(一問一答)

メガソーラー・バイオマス タウン構想について

問 再生可能エネルギーが注目されているなかで、ソフトバンク孫社長がメガソーラー構想(自治体と連携し太陽光パネルの設置計画)を表明されたが、本市も以前から有効活用を模索しているグリーンテックノ福住への誘致の働きかけについて。

答 荒井知事は、自然エネ

ルギー協議会で前向きに取り組みたいとの考えを示され、本市も内容や立地要件などの進捗状況の情報収集に努めてまいりたい。

(環境経済部長)

答 県の市長会も前向きに検討する意向を確認する。ただ、グリーンテックノは抵当物件でもあり、条件が違うが方向性が同じであれば応分の手伝いをしていきたい。

(市長)

問 バイオマスタウン構想について、マニフェストで市長が指定都市を目指しますと言われた理由について。

(市長)

答 国を挙げて推進している時期でもあり、スタッフと協議検討し公約の中の1つとして取り上げた。

(市長)

答 国がバイオマス活用推進基本計画を閣議決定し、2020年度を目標年次として策定するよういわれているが、実際取り組みにおいて、ゴミ処理の都市でいいのか、処理の能力があるのか、ふるさと天理の大切さを考えたとき、選挙の公約で挙げたが現実の壁にぶつかったというのが本音です。また、天理教本部ともいろいろな分野で、意見交換をして検討しているが進捗していない。また、他市からの生ゴミ等を処理するまちというの、いかがなものかと思う。市としてやらなければならないことをやらせてもらう。まずは各自治体が自分の地域を守ることが一番大事であり、今のところ考えとしては暫時ストップしている。(市長)

答 基本条例を早くスター

トさせたい。そのなかで構想についてはできることであれば手をつけていきたいし、また違う方向も探ることも課題である。バイオマスタウンその後ということについて、腰を据えて考えていきたいと思っています。

(市長)

問 環境政策の積極的な取り組みには、ゴミの分別や自然環境への住民意識の向上が大切であるが啓発については。

(市長)

答 通常の廃棄物の収集は順調で、町内でもゴミ分別収集についてはかなり市の思いと近い方に来ている。さらに意識の向上を図り理解を深め実践につなげたいと思う。

(市長)



廣井 洋司 議員

(一問一答)

関電からの夏期の節電要請と市の節電対策

問 東北地方の地震による大津波で、福島第一原発が破壊され、その影響で原発廃止論が急浮上し、関西電力の原発の再稼働が認められない今夏、関電は、企業行政、市民に節電を呼びかけているが、天理市としての対策は。

答 節電には極力取り組み本庁舎、上下水道局で10%文化センター、保健センター、市民会館、他の施設で15%、学校等は10%、市立病院は可能な範囲を目標とした。(市長)

答 室内冷房は28度、庁舎西側エレベーター1基の運休、毎週1回、ノー残業デーの実施。(総務部長)

問 将来の節電方法として電球のLED化へは。

答 LEDはまだ値段が高く、今後費用対効果等検討

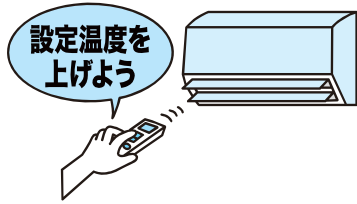
し計画的に取り組みたい。

(総務部長)

問 庁舎と市立病院に非常用発電機が設置されているが、この期間の使用は。

答 非常用発電機は、消防法、建築基準法に定められた、基準に満たすものだけで、常用として使用出来る能力はなく、緊急、避難用設備で使用不可。

(総務部長)



自然エネルギー太陽光発電

問 日本は現在供給電力の40%を原発に頼っているが将来原発廃止論まで出ている中、将来の自然エネルギーで、太陽光発電が脚光を浴びているが、本市では10年前太陽光発電設置者に補

助金を付け設置推進されたが、今回、国、県が設置推進に向け多額の補助金をつけているが、本市はこの事業にのれないのか。

答 太陽光設置に意欲的だが、費用もかかり、担当部長の申した通り、今後、国県の動向を見たい。(市長)

学校トイレの洋式化

問 生活水準の向上、生活様式の変化、下水道の普及による各家庭内の和式便器から洋式便器へと移る中、小、中学校のトイレは和式便器のままである。ドライブイン、ホテル、コンビニ、公衆トイレでも洋式便器へ半分は変わっている。トイレは日常必ず使う欠かせないものであるが、生徒の中には、和式便器使用に、苦痛して体調を崩すものもいる。各学校に1カ所は障害者用として設置されているが、学校生活の楽しみや充分な学習の出来る学校として最低各階の男女トイレに1カ所以上は、設置してほ

しい。

答 1校当り10カ所位のトイレがあるが、今年度夏休み工事で、小学校3カ所、中学校2カ所の改修予定。3年間の計画で全部の小、中学校に洋式トイレがあるよう進めたい。(教育長)

問 学校のトイレの臭いがきつい。対策を考えているのか。

答 検討しながら、改善に努めたい。(教育長)

飯田 和男 議員

(一問一答)

自主防災組織について

問 自主防災組織の状況と組織作りが遅れている理由組織作りへの指導をどの様に考え、いつまでに100%に持っていけるか。

答 未だ結成に至っていない自治会が50団体程度あります。防災意識の高まりが少し弱い、防災リーダーが少ない、地域のつながりの希薄等、理由が考えられる区長連合会・校区区長会の

皆様には、結成要請はしてきたところです。地域防災力向上の為、広報紙・市のホームページや、防災訓練等、啓発を積極的に取り組んで行きます。今年度に出るだけ100%に持っていける様精一杯頑張ります。

(総務部長)

問 緊急時での一人暮らし・障害者の把握は。

答 実態調査済みであります。調査結果は守秘義務もあり、民生児童委員さんに情報提供はしております。地域自主防災組織には、情報提供はしておりません。ご本人やご家族の同意を得られれば、情報提供可能です。(健康福祉部長)

問 災害時の避難所が公民館となっていますが、耐震は、大丈夫ですか。

答 耐震診断は早々に着手いたします。(市長)



土地開発公社の債務 買戻しについて

問 平成21年6月23日付総務省自治財政局長名にて通知文が来ています。平成21年度から25年度まで5年間のあいだに時限処置として第三セクター（土地開発公社）等を整理または再生のために、特に一定の経費を議会の議決等の手続きを経て地方債の対象とすることが出来る。その内容は、採算性の悪いと思われる債務保証・損失補償を付した借入金・取得した土地で保有期間5年以上のものを対象としている。市は土地開発公社の借入金を早く買戻しをすれば、現在グリーンテックノパーク分の金利率2・675%が市が買戻すことにより、年1・3%程度になり、1年間支払利息が3千万円支払わなくて済むようになります。すでに2年で6千万円、税を無駄にしたことになりません。市長は「市民の命・くらしが一番」

と言っておられるがどのようなお考えですか。

答 土地開発公社の解散を伴いませんので、事業採択から現状に至った経緯など整理した上で議会・市民の方々に説明が必要と考えています。当初、平成26年3月末の三セク債（地方債）発行を考えておりましたが少しでもこれを早めて対応すべきと考え、平成25年末を目途としてこの三セク債の発行ができるように、今作業を急いでいるところがあります。具体的には本年度中に土地開発公社の解散プランの作成を終え、平成24年度中に関連議案の提出を考えています。しかしもう半年短い提出も可能です。（市長）

大橋 基之 議員

（一問一答）

危機管理について

問 市長の公約である「市民の命・くらしが一番」という観点から、危機管理と

いうものをどのように考えておられるのか、また「市長からの手紙」の中で「奈良県下で4市目に入る危機管理監を設置した」と述べられていたが、現在空席となっており、天理市においては必要がないのか、市長の考えをお聞きたい。

また、他市では危機管理監は管理職の立場であり、災害時、危機管理監が情報収集し、市長と調整をとり危機管理体制を作っているが、天理市ではどのような立場であったのか、そして空席状態の今、災害が発生した場合、市長が指揮をとり、組織体制を動かすと思うが、誤った指示により、市民が多大な被害を被ったとき、だれがその責任をとるのか、お聞きたい。

答 危機管理の組織体制については、災害及び武力攻撃事態等については、地域防災計画及び国民保護計画に基づいてこれを行うこととして、また緊急事態についても一定の体制を整えて

いる。危機管理監が空席である現状においては、私が指揮し、対応していきたいと思っている。その中で、市民が多なる被害を被ったときは、その最終責任は私がとる。危機管理監は必要な存在である為、現在確保に努力しており、前危機管理監は嘱託であったが、正規の職員として迎えたいと思っている。（市長）

問 次に、危機管理体制の一環として、緊急車両の速やかな現場到着という面から道路整備が望まれるが、現状をどのように考えておられるのか。またそういうことから、九条バイパスの整備が急がれるべきだと思うが、平成21年3月に知事に要望書を提出したと述べられ、その後進展がないがどのように考えておられるのかお聞きたい。

答 九条バイパスに限らず道路整備は大きな課題であり、九条バイパスに関しては、県の方が都市計画道路の見直しに着手していると

いうことで、その答えを県の方で出されるのを待っているところである。（市長）

問 最後に、奈良県市町村消防広域化について、一元化にするのが一番理想的だと思うが、2つに分かれたときはどのような立場をとるおつもりか、広域化に対する市長の考えをお聞きたい。

答 消防広域化については今年の4月の全市町村長が出席されておられる会議で私が再度確認したが、県一本でいくということで、全員が賛成し、それ以外の話は今私の頭にはない。（市長）



● 議案等の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【予算案】 ○23年度一般会計補正予算
- 【条例案】 ○母子医療費助成条例の一部改正
○水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
○市税賦課徴収条例の一部改正
- 【意見書】 ○公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書
○東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書
- 【報告】 ○22年度繰越明許費繰越計算書
○22年度事故繰越繰越計算書
○22年度水道事業会計予算繰越計算書
○22年度下水道事業会計継続費繰越計算書
○22年度下水道事業会計予算繰越計算書
○出資法人の経営状況
○損害賠償の専決処分（ブロック塀損傷事故）

小学生議場見学



7月5日に丹波市小学校の3年生が
そして7月8日に二階堂小学校の3年
生が市議会の議場を訪れました。市役
所の仕事の説明を聞き、その後は、元
気よく手をあげて、大きな声で質問を
していました。



- 山口市議会（山口県）
・ 議会基本条例について
- 宇和島市議会（愛媛県）
・ 議会基本条例について
- 鴨川市議会（千葉県）
・ 議会基本条例について
- 杵築市議会（大分県）
・ 議会基本条例について
- 丹生郡越前町議会（福井県）
・ 議会基本条例について
- 横手市議会（秋田県）
・ 議会基本条例について

他議会から視察に

（5月～7月）

意見書の内容

公立学校施設における防災機能の整備の 推進を求める意見書

これまで公立学校施設は大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきました。

この度の東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなど様々な役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障をきたし、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能の在り方について、様々な見直しが求められています。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望に応え、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っていますが、本来これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能のいっそうの強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望します。

記

- 一、公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと
- 一、公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき、必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと
- 一、公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること
- 一、公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、様々な機会を活用して地方公共団体に情報提供すること
- 一、公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること

東日本大震災の復興支援と総合的な 復興ビジョン策定を求める意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した。巨大津波は東北地方や関東、北海道に至る広い地域に甚大な被害をもたらし、尊い人命が数多く失われ、いまだ多くの方々が行方不明となっている。被災された方々は今なお不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興が強く求められている。

併せて港湾や農地が破壊された農林水産業や、交通インフラ分断の影響により生産活動の縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充はもとより、新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められる。

更に、高濃度の放射能汚染が生じた「東京電力福島第1原子力発電所」の事故対応では、国の責任のもと、最終的な収束まで予断を許さず、徹底した対策を講ずるべきである。

よって政府においては、以上のような被災地への復興支援策の実施とともに、震災によるこの国家的危機にあたり、国民の生命と財産を守る防災対策をはじめとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施することを要望する。

また、今回の大震災は、歴史上類例を見ないほど、広域かつ複合的な災害である。このため復興にあたっては、一元的かつ総合的な機関を設置し、既存制度の枠組みを超える対策を実施することを求める。

更に、震災に対する海外の反応は、日本の経済・安全に懸念を示しており、海外からの投資・輸出入に影響を与えている。こうしたことから日本全体に影響を及ぼす経済的打撃の克服、既存原発の安全性確保、新たな地震・津波対策等、政府が具体的に総合的な復興ビジョンを策定することは、国民への重要なメッセージとなり、更には国際的信頼を取り戻す必須の第一歩と考える。

よって政府においては、震災復興に向けた総合的な復興ビジョンを速やかに策定することを強く要望する。

※意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

市民と歩む議会改革をめざして！ 《議会報告会》を開催します！

平成21年6月、議会基本条例を制定し、本条例の規定により、議会報告会を開催します。今年で3回目を迎えます。市民の皆さんに市議会の活動について知っていただくとともに、市民の皆さんのご意見を市政に反映するために、お誘い合わせのうえ多数ご参加ください。

- 内容は、議会の運営・活動の報告、質疑応答、意見交換です。
- 日時、場所等は下記のとおりとなりますので、ご都合の良い会場へお越し下さい。たくさんのご参加をお待ちしております。
- 時間はいずれも19時～21時（予定）です。



(昨年の議会報告会)

開催日	場 所	参加議員グループ
11/4(金)	櫛本公民館	C
11/7(月)	東部公民館	A
11/10(木)	朝和公民館	B
11/11(金)	二階堂公民館	C
11/17(木)	福住公民館	B
11/18(金)	丹波市公民館	A
11/21(月)	井戸堂公民館	B
11/25(金)	柳本公民館	C
11/26(土)	前裁公民館	A

◇参加議員グループ

A	B	C
荻原	佐々岡	今西
寺井	三橋	加藤
山本	東田	廣井
大橋	岡部	飯田
中西	前島	堀田
川口	市本	菅野

皆さんとの意見交換を楽しみにしています

編集後記

今年も昨年に引き続き猛暑日が続き、大変厳しい夏となりました。「東日本大震災」により節電を実施している中、毎日、エコ対策、また省エネ対策に、いろいろと知恵を出しながらこの夏を過ごされたことと思います。復興支援はまだまだ続きますが、根気よく続けていきましょう。

さて、市議会も6月に「議会改革推進委員会」を設置し、様々な検討課題に継続して取り組んでいるところです。また11月の「議会報告会」に向けてアンケート調査をしたりと知恵を絞りながら、「天理市議会基本条例」の実践に奔走しております。

今回の大震災は、天理市の未来のまちづくりの上に、大いに学ぶべきことがたくさんあり、6月定例会では10人の議員が一般質問をしました。

最後に、議会の改革に取り組んできた議員も、初めて議会に参加した議員も、「開かれた議会、活力ある議会」に向けて、市民の代弁者として心新たに天理市発展のため粉砕身頑張らせていただきました。今後とも、皆様のご理解ご協力の程よろしくお願いたします。